

令和8年3月30日
柳井市総務部工事監理室

柳井市では、土木系工事において令和5年から受注者希望型の週休2日工事を実施しているところですが、週休2日の実現に向けた取組を強化するため、実施要領を改正し、対象工事において、適用を見直すこととしましたので、お知らせします。

なお、これらは令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知するものから適用します。

記

○主な改正の内容

(1) 補正係数

月単位及び完全週休2日の補正係数を改定し、通期の補正係数を廃止する。

(2) 経費の補正方法

- ・完全週休2日での達成が確認された場合は、完全週休2日の補正係数を各経費に乗じた上で変更契約を行う。
- ・月単位の満たない場合は、補正分を減額する変更契約を行う。

(3) 市場単価及び土木工事標準単価の取扱い

下記のとおり、諸経費体系によらず、全て補正の対象とする。

【令和8年3月まで】

○諸経費体系が土木工事、機械設備工事の場合

| 種別 | 補正の対象 |
|-----------|-------|
| 土木工事市場単価 | ○ |
| 下水道工事市場単価 | ○ |
| 港湾工事市場単価 | × |
| 土木工事標準単価 | ○ |

○諸経費体系が港湾工事の場合

| 種別 | 補正の対象 |
|-----------|-------|
| 土木工事市場単価 | × |
| 下水道工事市場単価 | × |
| 港湾工事市場単価 | ○ |
| 土木工事標準単価 | × |



【令和8年4月以降】

○諸経費体系が土木工事、機械設備工事、港湾工事の場合

| 種別 | 補正の対象 |
|-----------|-------|
| 土木工事市場単価 | ○ |
| 下水道工事市場単価 | ○ |
| 港湾工事市場単価 | ○ |
| 土木工事標準単価 | ○ |

問合せ先

柳井市総務部工事監理室 電話 22-2111 内線 444